

平成28年度事業報告

社会福祉法人
長野県視覚障害者福祉協会

はじめに

平成28年度は、4月1日に私達が長年要望し続けてきた障害者差別解消法と併せて改正障害者雇用促進法が施行され、障害者福祉のまさに変革の年となりました。また、社会福祉法が改正され、平成29年4月1日からの新体制に向け、定款の変更など慌ただしい1年でもありました。

そのような中、当協会は県下5千余名の視覚障害者の代弁者として誰もが安心して暮らせる共生社会の実現のため、活動してきました。上部団体である日本盲人会連合の活動にも積極的に参加すると共に、長野県身体障害者福祉協会や長野県はり灸マッサージ師会とも共通する諸問題に共に取り組んできました。

協会が運営する各事業についてご報告させていただきます。

まず、主に松本市の補助金を受けて実施している松本北部障害者デイサービスセンターですが、各講座は利用者から喜ばれているものの、このところその利用者がやや減少気味です。原因としては、利用者の高齢化に伴う運動機能の低下等により、外出することが段々困難になってきているものと思われまます。

次に、長野県の補助事業として運営している長野県盲人ホームについては、指導員の元で利用者が研修を積み、三療の技術の向上に努めていますが、施術を受けに来る人が少なく、法律に抵触しない範囲でのPRなど何らかの対策が必要です。

続いて、ガイドヘルプ事業所しらかばについては、このところ続いている利用実績の落ち込みが回復していません。これも利用者の高齢化が進み、ガイドヘルパーを利用した外出ができなくなった人が増えていることが考えられます。協会としては、ガイドヘルパーの技術と資質の向上を目的としての従業者研修は怠らず、継続して実施しています。

続いて、就労継続支援B型事業所ふれっ手については、利用者も定員に達し、平成25年度から取り組んでいるいなり寿司の製造販売もしっかり定着しています。利用者も自立と生き甲斐を目標に日々明るく作業に取り組んでいます。

最後に、長野県より当協会が委託を受けている「障がい者社会参加促進事業」の一環の「点字・声の広報等発行推進に関する事」についてですが、長きに渡り長野県社会福祉協議会に当協会から再委託をし、事業推進に取り組んでいただいておりますが、長野県社会福祉協議会より平成28年3月31日をもって受託不可能との通知があり、平成28年4月1日より、当協会が事業継続をしている状況ですが、貸し出しや朗読者の要請業務が増え、一人の常勤職員では多忙を極めており、早急に対策を検討する必要があります。

各事業については以上です。

今後の協会の課題としては、会員の高齢化と減少です。支部活動が困難になっているところも出てきています。若い会員をどのようにして確保するかも課題です。これらは身体障害者団体共通の課題ですので、外部団体と共に対策を練り、歯止めをかけるべき課題として取り上げていきたいと考えております。

以上、平成28年度の事業については、計画通り実施できたところもあれば、計画通りいかなかったところもあり、課題も残りましたが、協会を支えていただいた会員の皆様、役職員の皆様には心より感謝申し上げます。

詳細につきましては以下の通りです。

1. 日本盲人会連合への協力

日盲連加盟団体として、日盲連の活動が一層安定し、あわせて視覚障害者福祉向上のため、本会も積極的に協力しています。

(1) 第69回全国盲人福祉大会(青森大会)に参加

日盲連に加盟している全国都道府県、政令指定都市などの代表が一堂に会し、視覚障害者に対する理解と要求、啓発を目的として全国持ち回りで開催しております。

期 日：5月20日(金)～22日(日)

会 場：青森県 リンクステーションホール青森

参加者：約1,100名

本会からは理事長ほか3名が出席しました。

(2) 第62回全国盲女性研修大会(福岡大会)に参加

日盲連に加盟している女性協議会の代表が一堂に会し、盲女性をとりまく諸問題について、討議学習し情報を交換し合うことを目的として、全国持ち回りで開催しております。

期 日：8月21日(日)～23日(火)

会 場：福岡市 共創館カンファレンス&電気ビルみらいホール

参加者：約600名

本会からは女性部長ほか6名が出席しました。

2. 北信越ブロック大会へ出席

北信越ブロックでは、毎年各県持ち回りでこの大会を実施しております。

本年度は石川県が主催し、代表者会議、青年部と女性部の各協議会が行われ、各県より多数の視覚障害者が参加し、活発に討議しました。

期 日：11月26日(土)～27日(日)

会 場：いこいの村能登半島

3. 第69回長野県視覚障害者福祉大会の開催

会員の団結力強化、行政・一般社会に対する啓発を目的として、6月26日(日)、27日(月)の2日間、長野市の「生涯学習センター」を主会場に盛大に開催されました。参加

者は、県知事(代理)はじめ、長野市 加藤 久雄市長、地元選出国・県・市議会議員、顧問ほか福祉団体の代表、ボランティア多数、会員100余名でした。

スローガンは4項目、決議は13項目で、いずれも身近なものばかりでした。

4. 各種会議の開催

協会の行事及び事業を円滑にするため、次の会議を開催しました。

理事会 5回、総務会 4回、評議員会 3回

その他、各部では必要に応じて会を開き、理事会や協会運営に反映させました。

5. 第37回音楽祭の開催

音楽を通じてその楽しさ、喜びを味わい、音楽文化の高揚をはかりました。

期 日：10月23日(日)

参加者：29名

6. 第43回北信越グランドソフトボール大会へ参加

期 日：5月14日(土)～15日(日)

会 場：新潟県 みどりと森の運動公園

参加チーム：福井県・新潟県・富山県・石川県・長野県

成 績：優勝 富山県

準優勝 長野県

7. 第25回北信越サウンドテーブルテニス大会の開催

期 日：11月5日(土)～6日(日)

会 場：松本市 本郷体育館

参加チーム：石川県・富山県・福井県・新潟県・長野県

成 績 (団体戦)：優勝 長野県A

(個人戦)： " 男子 長野県

" : " 女子 新潟県

(男女混合個人戦)：優勝 長野県

8. 女性部

(1) 第57回女性部総会

期 日：5月8日(日)

会 場：県視覚障害者福祉センター

(2) 秋の研修会

期 日：10月2日(日)

会 場：県視覚障害者福祉センター

テーマ：「りんどう44号を聞いての意見交換」

講 師：駒井 千枝子氏

9. 鍼・灸・マッサージによる奉仕活動の推進

「受ける福祉だけでなく、与える福祉も」を合い言葉に、社会への還元を目的とするこの事業は、各地域の老人ホーム等に鍼・灸・マッサージの奉仕を各支部ごとに、年2回を目標に実施する事業です。

本年度は、10支部で行われました。

10. 点字講習会の開催

各支部が、独自の計画で地域に適した講習会を行う事業です。

対象者は、晴眼者・中途視覚障害者、点字をより一層修得したい方。

本年度は、4支部で開催しました。

11. 会員及び県内視覚障害者に県内外の情報を提供

視覚障害者は、錯綜している情報化時代の中でも情報受信が少ないため、行政をはじめ関係機関から点字・録音等で情報を受け、また、本会の機関誌を通じて、会員の消息・情報提供・啓発につとめています。

(1) 点字・音声即時情報ネットワーク事業による「JBニュース」を提供

日盲連をキーステーションとして、日々送られてくる情報を県視覚障害者福祉センターで受信し、週に一度集約した情報を各支部長及び役員、一般会員の希望者に送付しています。

(2) 声の厚生(録音)を隔月各支部に提供

(3) 愛盲時報を、墨字使用者及び関係機関に提供

(4) 長野県広報点字版・デイジー版を年4回提供

(5) 長野県議会報点字版・デイジー版を年4回提供

(6) 長野県身体障害者福祉協会「こころの友」点字版提供

(7) 「視障協だより」を会員に提供(年4回)

(8) 会員文集「信濃の泉」の刊行を原稿投稿者、年賀申込者に提供

(9) 各支部及び県内諸団体からの依頼による点字版通信を、必要に応じて会員に提供

(10) 各市町村の広報を点訳し地域会員に提供

12. 視覚障害者のクラブを積極的に推進援助

全県対象のサウンドテーブルテニスクラブ、フロアバレーボールクラブ、松本市を中心にした俳句クラブ「雪形会」に、その発展のため積極的に援助、協力しています。

13. 長野・松本両盲学校卒業生への対応

(1) 本会の内容及び加入説明会

長野盲学校 3月

松本盲学校 3月

(2) 卒業記念品の贈呈

長野盲学校 5名

松本盲学校 3名

14. 盲老人ホーム「光の園」への協力

下伊那郡下条村にある「光の園」は、県内唯一の盲老人ホームです。例年通り双方の事業を通じて、緊密な連携を保ちながら、疎通を図っております。

15. 各団体との協調

関係諸団体と連携をはかりながら、本会の啓発に役立つ活動をしています。

- (1) 長野県・関係行政機関
- (2) 長野県障害者福祉センター「サンアップル」
- (3) 長野県社会福祉協議会
- (4) 長野県身体障害者福祉協会
- (5) 長野県障がい者スポーツ協会
- (6) 長野県はり灸マッサージ師会
- (7) 上田点字図書館
- (8) その他関係団体

16. 県よりの受託事業の実施

- (1) 視覚障害者総合支援事業
- (2) 点訳・朗読奉仕員養成事業

17. 賛助会員制度

県内各企業に本年も賛助会員としての参加をお願いしてまいりました。不況の中沢山のご協力を得られました。又、会員の皆様にも賛助会員としてご協力いただきました。

18. 収益事業の実施

- (1) 点字印刷事業：例年どおり
- (2) プリント事業

新規事業として今年一年地道に営業をして参りました。

来年度以降は、学校へと販路を拡大して行く予定。

- (3) 盲人用具販売事業：例年どおり
- (4) 援護事業

書き損じハガキを集め換金する事業で、対象は県下の幼・保・小・中・高校にお願いしております。

年間を通して、各学校様よりお届けいただいております。安定し始めた兆しが見られます。

19. 公益事業の実施

長野県盲人ホームの運営

本年は、指導員2名、利用者6名で運営され、年間受診者数は165人でした。

20. 松本北部障害者デイサービスセンターの運営

障害者総合支援法、松本市からの補助金で実施しているものです。

- (1) 日常生活訓練事業(生活教室など)
- (2) 社会適応訓練事業(料理、生花など)
- (3) 創作・軽作業事業(陶芸、エコクラフト、革細工、ビーズ教室など)
- (4) その他(うた、俳句、ストレッチ&リンパ、ヨガ、オカリナなど)

21. ガイドヘルプ事業所しらかばの運営

県下市町村11市5町と契約し、地域生活支援事業による移動支援事業と障害者福祉サービスによる同行援護事業を運営しています。

地域格差がますます広がっています。各公共機関への働きかけをしていきたいと思っています。

22. 就労継続支援B型事業所ふれっ手の運営

職員11名、利用者約23名心をひとつにし、運営しています。

- (1) 行事：ふれっ手まつり、研修旅行(日帰り)等を実施。
- (2) 一般作業：自主製品の製作販売、ぞうりっぱ、ふれっ手織り、いなり寿司の製造販売等に力を注ぎ、高校・病院などに販路を広げております。委託品の販売、販路の拡大。
施設外就労として、いなり寿司の販売、県合同庁舎の床清掃、草取り等、リンゴの摘花作業、収穫、野菜作り等。
- (3) 情報作業：名刺作成印刷等幅広い受注販売に勤めた。
- (4) 三療作業：指導員のもと技術向上と就労支援、患者さんの確保に努めた。
- (5) クラブ活動：希望者。